

# 「研究開発をしたい」

補助金	戦略的基盤技術高度化支援事業 （「サポイン補助金」）	戦略的省エネルギー技術革新プログラム	中小企業技術基盤強化税制
概要	中小企業が公設試等と連携して行う、 <b>研究開発、試作品開発及び販路開拓</b> 等の取組を、3年間で最大1億円支援。中小企業等経営強化法の認定を受けていなくても、申請をすることが可能となった。	「省エネルギー技術戦略」に掲げる「重要技術」を中心に、 <b>高い省エネルギー効果が見込まれる技術開発</b> を対象として助成。	中小企業技術基盤強化税制は、 <b>試験研究費の12%に相当する額を法人税額から控除</b> する制度（法人税額の25%が上限）。試験研究費を一定割合増加させた場合には、最大で試験研究費の17%、法人税額35%まで控除可能となっており、この上乗せ措置を2年間延長する。
公募期間	2020年1月31日～4月24日	[第1回]2020年2月6日～3月16日	2021年3月31日まで
公募主体	経済産業省	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	
補助金上限	単年度あたり4,500万円以内かつ3年間合計9,750万円以内	基本スキーム (1)インキュベーション研究開発フェーズ（2年以内） 2,000万円/件・年 (2)実用化開発フェーズ（3年以内） 3億円/件・年 (3)実証開発フェーズ（3年以内） 10億円/件・年 テーマ設定型事業者連携スキーム 10億円/件・年	
補助率	2 / 3 以内 （大学・公設試等は定額）	2 / 3 又は 1 / 2	試験研究費の増加に応じて12～17%を控除
対象経費	物品費、人件費等	熱利用製造プロセス、加工技術、IoT・AI活用省エネ製造プロセス等に係る技術開発など	試験研究費

# 「機械装置等を導入したい」

補助金	ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業（「もの補助」）	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（「もの補助」）	エネルギー使用合理化等事業者支援事業（「省エネ補助金」）	生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業
概要	<p>1) 企業間連携型：<b>事業者間でのデータ・情報の共有や、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携し、新たな付加価値の創造、生産性の向上、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを支援</b></p> <p>2) サプライチェーン効率型：幹事企業（大企業含む）・団体等が主導し、<b>中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用によってサプライチェーン全体を効率化するプロジェクトを支援</b></p>	<p>中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。1) 一般型に加え、2) 及び3) 類型を新設。</p> <p>2) グローバル展開型：<b>海外事業の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。</b></p> <p>3) ビジネスモデル構築型：中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。</p>	<p>工場等における<b>省エネ設備や省電力設備への入替促進</b>のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」での支援を実施。</p>	<p>従来の省エネ補助金（設備単位）では補助の対象外としていた、<b>レーザー加工機や射出成形機等、生産性及び省エネ性能の高い特定の生産設備</b>を対象とし、導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請時可能な制度を新設。<b>既存設備更新のみが対象であり、新設・増設は対象外。</b></p>
公募期間	2020年4月以降開始	1) 1次公募 2020年3月10日～3月31日	2020年5月中下旬頃開始	2020年3月上中旬頃開始
公募主体	(株)エヌ・ティ・ティ・アド	全国中小企業団体中央会	(一社)環境共創イニシアチブ	(一社)環境共創イニシアチブ
補助金上限	1) 2,000万円 2) 1,000万円	1) 1,000万円 2) 3,000万円 3) 1億円	1) 工場・事業場単位 調整中 2) 設備単位 調整中	調整中
補助率	中小企業 1 / 2 以内 小規模事業者 2 / 3 以内	1) 及び2) 中小企業 1 / 2 以内 小規模事業者 2 / 3 以内 3) 定額	1 / 2、1 / 3、1 / 4 以内	1 / 3 以内
対象経費	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費（予定）	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費等	1) 設計費、設備費、工事費 2) 設備費（予定）	マシニングセンタ、旋盤、レーザー加工機、射出成形機等

# 「機械装置等を導入したい」

税制	地域未来投資促進税制	国際戦略総合特区 設備等投資促進税制	生産性向上特別措置法に基づく 固定資産税の減免
概要	承認された <b>地域経済牽引事業計画</b> に基づいて行う設備投資について、減税を受けることができる（先進性を有すること等の要件あり）。 税額控除や特別償却により、 <b>設備投資</b> を行った初年度の法人税等の負担を軽減する。	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区内で、認定地方公共団体が指定した法人が、特区の戦略に合致する事業の用に供する <b>機械、建物等</b> を取得し事業の様に供した場合、特別償却又は税額控除を受けることができる。	<b>市区町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき新たに導入した設備等</b> について、固定資産税を減免。
期間	2021年3月31日まで	2020年3月31日まで	2021年3月31日まで
措置	取得価格の40%（ 50%）特別償却（建物等20%）又は4%（ 5%）税額控除（建物等2%）  上乗せ要件：直近事業年度の付加価値額増率が8%以上を満たす場合	取得価格の40%の特別償却（建物等20%）又は12%の税額控除（建物等6%） 2019年4月以後に指定を受けた法人は特別償却率34%（建物等17%）、税額控除率10%（建物等5%）	固定資産税の課税標準を0～1/2（市町村の条例で定める割合）に軽減（3年間）
対象	機械・装置 器具・備品 建物・附属設備・構築物	機械・装置 （2千万円以上） 開発研究用器具・備品 （1千万円以上） 建物・附属設備・構築物 （1億円以上）	機械装置（160万円以上） 測定工具及び検査工具（30万円以上） 器具備品（30万円以上） 建物附属設備（60万円以上）

# 「機械装置等を導入したい」

税制	中小企業経営強化税制	中小企業投資促進税制	中小企業防災・減災投資促進税制	省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金
概要	経営力向上計画の認定を受けた事業者は、 <b>認定計画に基づき取得した一定の設備</b> （働き方改革に資する設備含む）について、即時償却または税額控除を受けることができる。	中小企業における生産性向上等を図るため、 <b>一定の設備投資</b> を行った場合に、税額控除又は特別償却の適用を受けることができる。	中小企業の <b>災害への事前対策を強化するための設備投資</b> （経産大臣が認定した事業継続力強化計画等に基づく投資）を後押しするため、自家発電機、制震・免震装置等の防災・減災設備への投資に対して、特別償却（20%）を受けることができる。	<b>省エネルギーに資する設備投資</b> （新設・増設）等を行う民間団体等に対して、指定金融機関が行った融資に係る <b>利子補給金を交付</b> 。大企業でも活用可能。
期間	2021年3月31日まで	2021年3月31日まで	2021年3月31日まで	2020年6月頃開始
措置	取得価格の全額の即時償却又は取得価格の7%税額控除（資本金3千万円以下の場合10%）	取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除（税額控除は資本金3千万円以下の中小企業者のみ）	特別償却（20%）	利子補給率 最大1% 利子補給期間 最大10年間
対象	機械装置 （160万円以上） ソフトウェア （70万円以上） 工具・器具備品 （30万円以上） 建物附属設備 （60万円以上）	機械装置 （160万円以上） 測定工具・検査工具 （120万円以上等） ソフトウェア （70万円以上等） 貨物自動車 （車両総重量3.5t以上） 内航船舶（全て）	機械装置（100万円以上） 器具備品（30万円以上） 建物附属設備（60万円以上）	以下のいずれかの事業における、設計費・設備費、工事費。 ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

# 「事業化をしたい、ITツールを導入したい」

補助金	JAPANブランド育成支援等事業	IT導入補助金	中小企業・農林水産業輸出代金保険
概要	<p>1) 全国・海外展開等事業：中小企業等による、<b>全国・海外展開等に関する取組み</b>を補助。</p> <p>2) 全国・海外展開等サポート事業：地域の支援機関等による、複数の中小企業者に対する海外展開等に関する<b>支援</b>を補助。</p>	<p>中小企業等が行う、パックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資する<b>ITツールの導入</b>を支援。ハードは対象外。</p>	<p>資本金10億円未満の中堅・中小企業等の、船積後の<b>代金回収不能リスクをカバーする保険</b>。保険料は契約金額の1%程度。</p>
公募期間	2020年2月25日～3月25日	1次 2020年3月13日～3月31日	随時
公募主体	各経済産業局	一般社団法人サービスデザイン推進協議会	日本貿易保険（NEXI）の保険商品
補助金上限	<p>1) 500万円</p> <p>2) 2,000万円</p>	<p>1) A類型 150万円</p> <p>2) B類型 450万円</p>	船積後の売掛金の回収不能をカバー（契約金額の95%）
補助率	<p>1、2年目 2 / 3 以内</p> <p>3年目 1 / 2 以内</p>	1 / 2 以内	
対象経費	謝金、旅費、通訳費、マーケティング調査費、展示会等出展費、試作品等開発費 等	ソフトウェア費（HPに登録、公開されているツールが対象）、導入関連費	<p>契約金額5,000万円以下、船積みから180日以内の決済、日本からの輸出であること。</p> <p>この他にも海外投資を対象にした保険、船積前のリスクもカバーし、また、5000万円以上も対象とできる輸出保険もあり。</p>

# 「経営者交代、M&Aをしたい」

補助金	事業承継補助金
概要	<p>M&amp;A等を通じた事業承継を契機に、経営革新等に挑戦する中小企業に対し、<b>設備投資・販路拡大等に必要経費</b>を支援。また、新規事業への参入を行う場合などには重点的に支援。さらに、経営資源を譲渡した事業者の<b>廃業費用</b>も支援。</p>
公募期間	未定
公募主体	未定
補助金上限	<p>1) 原則枠 450万円                  2) ベンチャー型事業承継枠・生産性向上枠 600万円                  廃業を伴う場合は上乘せあり。</p>
補助率	<p>1) 1 / 2                  2) 2 / 3</p>
対象経費	人件費、設備費等

# 「福島県で事業を実施したい」

補助金	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	地域復興実用化開発等促進事業費補助金
概要	福島県の避難指示区域等を対象に、 <u>工場等の新增設</u> を行う企業を支援。	航空宇宙等重点分野において、 <b>福島県</b> 浜通り地域（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市等）等において地元企業又は <b>地元企業と連携する企業（全国の企業が対象）</b> が <b>実施する実用化開発等</b> の費用を支援。
公募期間	5次公募 2020年3月23日～6月24日	2020年2月17日～3月30日（新規案件の場合）
公募主体	みずほ情報総研	福島県
補助金上限	1) 避難指示解除準備区域、解除後1年以内の避難解除区域等 2) 避難解除区域 原則30億円	1事業計画あたり7億円（連携申請の場合、合計額）
補助率	1) 大企業 1 / 2 ～ 2 / 3 以内 中小企業 2 / 3 ～ 3 / 4 以内 2) 大企業 2 / 5 ～ 1 / 2 以内 中小企業 1 / 2 ～ 2 / 3 以内	大企業 1 / 2 以内 中小企業 2 / 3 以内
対象経費	土地取得・造成、建物取得、設備費	直接経費（施設工事費・機械設備費、人件費等）、及び間接経費